



特別寄与料(民法1050条)と相続税

平成30年7月に「特別寄与料の制度」が創設されています。

同居の母の面倒を一切見ない私に代わって実の娘のように世話をし、その財産の維持に寄与したのに、なくなつた私の母の相続について私の妻はいっさい権利がないという不条理が今までまかり通っていました。

この創設された「特別寄与料の制度」は、私の母に心のこもった看護や食事の世話（感謝、感謝です。）や無償で財産の維持管理等に貢献した私の妻（特別寄与者といいます。）が、その特別な寄与におうじた金銭（特別寄与料といいます。）を母の相続人に請求できる制度です。私たち相続人は私の妻に特別寄与料は1000万円を支払うことで合意（または家庭裁判所の審判）しました。特別寄与料の請求は母の死亡から1年以内になされねばなりません。遺留分の請求もそうでしたね。

私の相続税ですが、相続人は私と弟の二人ですので母の相続財産の課税価格を2億円とすると相続税は3,340万円となります。

私と弟は相続した1億円からそれぞれ私の妻へ特別寄与料を500万円支払わねばなりません（特別寄与料の負担は法定相続分で案分します。）ので、実際に取得する財産は私が9,500万円、弟が9,500万円、私の妻が1,000万円となります。この取得した財産額に応じた相続税をそれぞれが納めます。

私の相続税は15,865千円、弟は15,865千円、私の妻が1,670千円（合計3,340万円）ですが、妻は直系の相続人でないために1,670千円×1.2倍が実際の納税額となります。相続税法は民法1050条の趣旨に照らすとなんだか冷たいなあ、と感じるのは私だけでしょうか。

そうそう、お断りしておかねばなりません。ここに登場した人物はすべてフィクションです。

四ヶ所十郎

こ
ち
ら
公
務
部
便
り

Vol. 25

2021
師走号



甘酒

はいかがでしょうか！



早いもので今年も残りわずかとなってまいりました。少しずつ日常が戻りつつある中、新たな変異株オミクロン株もでてきたことで、またコロナ太りがはじまりそうです。

そこで今回は、甘酒ダイエットをご紹介いたします！！

私は甘酒がダイエットになるとは知りませんでしたが、ネットで検索してみると意外と知られたダイエット法でした。

1日3食のうちのどれか1食を「甘酒」に置き換えるダイエット方法で、朝・昼・夜のどこで置き換えても構わないのですが、おすすめなのは「朝食」みたいですね。

朝食に置き換えるのがよい理由としては、甘酒には必須アミノ酸やビタミン、酵素などが豊富に含まれているため、エネルギーを効率よく吸収することで、一日中疲れることなく快適に過ごすことができます。

甘酒がよく「飲む点滴」と称されるのはこのためです。

また、美容に関心の高い女性だけでなく、スポーツをする人やアスリートも身体のコンディションを整えるために食生活に取り入れている人も多いそうです。

さらに、甘酒は100gあたり81kcalと低カロリーのため、置き換食にとても適しています。低カロリーでありながら多くの栄養を含んでいるため、置き換えをしても体が栄養不足になることがありません。

なお、甘酒ダイエットを行う際は、米麹から作られた甘酒を使うようにしましょう。米麹が原料のものは砂糖が含まれておらず、ダイエットに最適です。健康にもよくてダイエットにもなる一石二鳥ですね。

今回は、なんと特別に芦屋町のてのや商店さんより「芦屋開運甘酒」限定100本を入荷しました。税込¥840（贈答用は、箱代を別途160円頂きます）ご賞味あれ！

辻 直英

＼コインランドリータ陽が丘内のほう・れん・そくさん直売所でも販売しています！／



この甘酒は、芦屋町産一〇〇%の「夢つくし」を原料として、久留米市田主丸の老舗酒蔵「若竹屋酒造場」にて作っています。味わいは、余分なモノを取り除いたような穏やかな甘さと適度にお米のツブツブ感を残し、後味はすっきりとした仕上げとなっています。また、「開運甘酒」とは、芦屋町にあるいくつものパワースポット、古代神話、数多くの神社仏閣などのこの土地が持つり立ちにからめて必勝、良縁、商売繁盛、運気アップなど開運繋がりで思いを込めました。

落語の初体験



外国人の感想



先週の月曜日に桂仲衛門という落語家が演じた落語公演を初めて聴かせて頂きました。

ベトナムでは日本文化に興味を持ってテレビやユーチューブ等で見たりしたことがありました、落語という芸術は初耳でした。

公演日の前に落語がどういう芸術か知りたかったので先に調べました。落語は歌舞伎など、ほかの伝統芸能と違い、身振りと手振りのみでストーリーを進め、一人何役も演じます。衣装や舞台装置などを極力使わず、演者の技巧と聴き手の想像力でストーリーが広がっていく、とてもシンプルで身近な芸能のようです。そして日本語がすごく理解できないと面白いと思わないという外国人の意見も多かったです。

調べてから落語が難しそうで絶対に聴き取れないと思いましたが、日本文化が好きですので聴いてみたいという気持ちもあって楽しみにしていました。

それで当日に実際に聴いてみるとやはり調べた通りでした。一番感心したのは桂仲衛門様の演技力です。本当に一人だけで様々な役をしていました。顔の表情と体の動きを利用して男性でも女性でも子供でも年配者でも何の役でも見る瞬間にすぐにわかりました。

服装が全然着替えられない舞台装置もとても地味です。ただし、観衆が落語家の演目に集中できると思います。

ストーリーの内容は古い時代の作品が多いと思いましたが、実際は現代や流行りについての作品もありました。古い時代の作品は日本の伝統文化や国民性に基づいた笑いなので、余計に難しく感じました。私の日本語能力がまだ足りなくて内容が分からなくて面白いと思えなかったですが、私の周りの方はよく笑いましたね。こんな時に日本語が理解できたらいいなと思いました。内容を知りたかったです。現代の作品の方は以外と分かりやすく笑えました。マスク着用の女の人に告白した男の人についての作品でした。多分若者でもこの作品を見たら面白いと言うような面白さでした。現代のストーリーをもっとしてほしかったです。

ほとんど聴き取れなかったですが、落語という日本の芸術を体験させていただいたとても嬉しかったです。皆様も落語に興味を持ったらぜひ聴きに行ってみてください。

フウン



経営状況分析について④

前回までは、経営状況分析について8つの指標があるうちの、①. **負債抵抗力** ②. **純支払利息比率** (X_1) と③**負債回転期間** (X_2) について、④**収益性・効率性** ⑤**総資本売上純利益率** (X_3) と ⑥**売上高経常利益率** (X_4)、⑦**財務健全性** ⑧**自己資本対固定資産比率** (X_5) と ⑨**自己資本比率** (X_6) について説明しましたが、今回が最終回で⑩**絶対的力量** ⑪**営業キャッシュフロー** (X_7) と⑫**利益剰余金** (X_8) について説明します。

計算式は、下記のようになります。

（純財の割合）			
営業キャッシュフロー（X）	営業キャッシュフロー（X） 100,000	15.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・営業キャッシュフロー = 純常利潤+固定資本実需額 -法人税仕掛金の回収額 -税金の支拂額 + 三井創価での税金支拂額 -折舊引当金引当額 + 未払法人税未払金引当額 +法人税引当額 + 未払法人税未払金引当額 -税金の支拂額 + 未払法人税未払金引当額 -未払法人税未払金引当額
	※営業キャッシュフローの額は 千円単位	-10.0億円	<ul style="list-style-type: none"> -運送部門の結果、営業キャッシュフローは運送キャッシュ・フロー計上 に對ける「運送キャッシュフロー」の額 -免課税引当額引当額は、要計算値（運送）を含む -対象部が該当分のもののみ、除外部のものは0となります -財務部が該当分のもののみ、除外部の額は0のみとなります -2年平均で3%として
利益剰余金（X）	利益剰余金 100,000	100.0億円 ※利益剰余金の額は千円単位	<ul style="list-style-type: none"> -個人の場合は、利益剰余金 = 純資産合計

⑦営業キャッシュフロー（X7）・・企業の営業活動で得られた資金が、どれだけ増加したかを見る指標で数値が高いほど良い。

*営業キャッシュフローの計算式を見ると、**経常利益**（多いほうが良い）、**減価償却実施額**（多いほうが良い）、**貸倒引当金増減額**（増加しているほうが良い）、**法人税住民税及び事業税**（少ないほうが良い）、**売掛債権増減額**（減少しているほうが良い）、**仕入債務増減額**（増加しているほうが良い）**棚卸資産増減額**（減少しているほうが良い）、**未成工事受入金増減額**（増加しているほうが良い）ということになります。

⑧利益剰余金（×8）・・会社設立以来の利益の蓄積の度合いをみる指標で高いほど良い。

*毎期、利益を出して蓄積していく。

これまで4回にわたって、経営状況分析について説明してきましたが、経営状況分析の点数アップのためには、売り上げを伸ばし、借入金を減らして利益を出すということです。

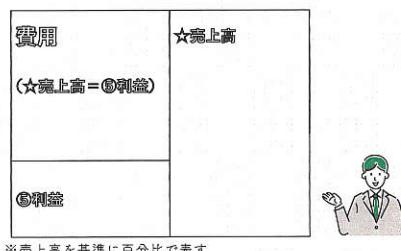
これは、建設業だけに関わらず、すべての業種の会社に当てはまりますね。
~北原~

財務指標の視点から 決算書を見る⑪

今回は、財務指標の視点から決算書を見る⑦で紹介した5つの利益を少し掘り下げて見たいと思います。下図の損益計算書で主に会社の収益力を分析できます。収益力とは稼ぐ力、すなわち会社が利益を生み出す力のことになります。

【損益計算書】	
☆【売上高】	* * * * *
【売上原価】	* * * *
①【売上総利益】	* * * *
【販売費及び一般管理費】	!! * * *
②【営業利益】	* * *
【営業外費用】	!! * * *
【営業外収入】	* * *
③【経常利益】	* * *
【特別利益】	IV * *
【特別損失】	IV * *
④【税引前当期純利益】	* * *
法人税等V	* * *
⑤【当期純利益】	* * *

ざっくり言うと、損益計算書は「売上高」と「費用」と「利益」で構成されています。これを3つのボックスで表すと、



素材 : Loose Drawing & EVENTs Design & いらすとや

電子帳簿保存法

2022年1月から施行される電子帳簿保存法。国税関係の書類の電子化を進めるための法律だが、電子データで受け取った領収書などの書類については、紙で保存ではなく電子データのまま保存しなくてはいけないという項目が波紋を呼びている。単にデータとして保存するだけではなく、国税庁が求める検索要件などに対応しなくてはならない。

国税庁が懸念解消

ては、厳格な見聞は見送つたといふ」と

これに対し、国税庁は2021年11月12日に「電子帳簿保存法Q&A（一問一答）～令和4年1月1日以後に保存等を開始する方～」に、追加で「お問い合わせの多いご質問（令和3年11月）」を公開した。

これまでは何でも紙で保存していれば万能だつたが、来年1月以降は電子取引に関しては紙での保存ではなく、電子データとして保存しなければならなくなる。電子録録保存法といいう認知度の低い法律が、いつの間にか企業者に影響を与えるものになつていたわけで、しかもその改正が施行されるのが来年

これは、自社が電子帳簿保存を行うかどうかの判断にかかわらず、相手が電子データで領収書などを送ってきた場合、強制的にこうした保管を強いられる。そのため、売上高1000万円以下の検索要件緩和措置はあるものの、すべての企業だけではなく個人事業主にも対応を迫るものとして、影響範囲は大きい。

的記録の保存義務に関する今般の改正を契機として、電子データの一部を保存せずに画面を保存していた場合には、「その事実をもつて青色申告の承認が取り消され、税務調査においても経費として認められないことになるのではないか」との問合せがあります。これらは取扱いについて、従来と同様に、例えば、その取扱いが正しい記帳されて申告に反映されており、保存すべき取引情報の内容が画面を含む電子データ以外から確認できるようない場合は、それ以外の手段の事由が無いにも関わらず、直ちに青色申告の承認が取り消されたり、金銭の支出がなかったものとの判断されたりするものではありません。

今回、周知の不足と「電子保存義務化」といふ書はデータではなく紙で送つてほしいといふ電子に逆行する動きさえあつたわけだが、直ちに罰則が適用されるわけではない。いふ国税局の説明で、急速な電子化対応が強いられるることはなくなった。

ただし、国税書類は7年間の保存が義務付けられており、管理保管だけでも大変な労力がかかる。これを電子化することは企業側にとっても重要なことであり、メリットもある。また、いづれデータの保存義務に対する罰則が課されることも考えられるから、今後、対応していく必要があるだろう。

2022年1月から施行される電子帳簿保存法。国税関係の書類の電子化を進めるための法律だが、電子データで受け取った領収書などの書類について、紙での保存ではなく電子データのまま保存しなくてはいけないという項目が紋波を呼んでいる。単にデータとして保存するだけではなく、国税庁が求める検索要件などに対応しなくてはならない。

これは、自社が電子帳簿保存を行うかどうかの判断にかかわらず、相手が電子データで領収書などを送ってきた場合に、金を支払った保管を強いられる。そのため、売上金1000万円以下の検査要件緩和措置はあるものの、すべての企業だけではなく個人事業主にも対応を迫るものとして、影響範囲は大きくなる。

この判断にかかわらず、相手が電子データで領収書などを送ってきた場合に、金を支払った保管を強いられる。そのため、売上金1000万円以下の検査要件緩和措置はあるものの、すべての企業だけではなく個人事業主にも対応を迫るものとして、影響範囲は大きくなる。

補4一問答【電子取引関係】問4-2

【補足説明】電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務に関する今般の改正を記憶

として、電子データの一部を保存せずに書面を保存していた場合には、その事実をもつて青色申告の承認が取り消され、税務調査においても経費として認められないことになるではないかとの問合せがあります。

取扱いについては、従来と同様に、例えば、その取引が正しく記帳されて申告にも反映されており、保存すべき取引情報の内容が書面

を含む電子データ以外から確認できるようなら、周知の不足と「電子保存義務化」とい

う内容から混乱が起きた。ともすれば、「領収書はデータではなく紙で送つてほしい」とい

う電子化に逆行する動きさえあつたわけ

が、直ちに罰則が適用されるわけではないとい

う国税庁の説明で、急速な電子化対応が強

いられるとはなくなつた。

ただし、国税書類は7年間の保存が義務付けられており、管理保管だけでも大変な労力がかかる。これを電子化することは企業側にとっても重要なことであり、メリットもある。また、いずれは電子データの保存義務に

対する罰則が課されることも考えられることがあるから、今後、対応していく必要がある

う。まさに電子データの保存法について

国税庁が懸念解消

これに対して、国税庁は2021年11月12日に「電子帳簿保存法Q&A(一問一答)」(令和4年1月1日以後に保存等を開始する方)に、追加で「お問い合わせの多い質問(令和3年11月)」を公開した。

これまで何でも紙で保存していれば万能だったが、来年1月以降は電子取引に関しては紙での保存ではなく、電子データとして保存しなければならなくなる。電子帳簿保存法という認知度の低い法律が、いつの間にか全事業者に影響を与えるものになつていただけで、しかもその改正が施行されるのが来年1月。

右側のボックスに損益計算書の売上高を書き込み、左側のボックスの下に⑤当期純利益を書き込み、売上高から利益を引いた金額が費用になります。損益計算書にはらゆる所に費用が散らばっているので会社がどのくらいの費用がかかっているかを算出するにはこの方法が一番楽に計算できます。十分な利益が出ていれば左側の下の部に厚みが出てきます。

この図で全体像は捉えることができますが、何が要因で利益が多いか(少ないかも)まではわかりませんのでひと手間加えます。費用を種類別に5つに分解し、売上高からどこまでの費用を差し引くかによって、5種類の利益が浮かび上がります。それが階段状の図にしたのが下図になります。

				売上原価①
			販売費及び一般管理費②	
			営業外損益③	
	特別損益④			①売上総利益
△人件費等⑤	⑥機器販売費 等	⑦運賃	⑧営業利益	⑤当期純利益

*売上高を基準に百分比で表す

以上のように数字の羅列である損益計算書を図にすることで視覚的に捉えることができる有効なツールのひとつではない

以上のように数字的に捉えることか
しょうか。

以上のように数字の羅列である損益計算書を図にすることで視覚的に捉えることができるので有効なツールのひとつではないでしょうか。

~前間~